

市第130号議案 横浜市公園条例の一部改正

平成32年度に瀬谷区に開園予定の阿久和富士見小金台公園について、有料施設である分区園を設置するとともに、指定管理者に管理を行わせるため、公園条例を一部改正します。

1 改正内容

- (1) 有料施設を規定する別表に、同公園の分区園を追加
- (2) 指定管理者による管理運営対象を規定する別表に、同公園を追加

2 施行期日

平成32年4月1日

(参考) 阿久和富士見小金台公園の平面図 (公園全域が指定管理区域)



公園の概要

所在地：瀬谷区阿久和東二丁目 61 番
1 ほか

開園予定日：平成32年4月1日

種別：街区公園

公園面積：約 5,500 m²

予定施設：個人分区園 (12 m² × 50 区画)

団体分区園 (36 m² × 2 区画)

協働農園 (36 m² × 1 区画)

倉庫、トイレ 等